

現状の課題について

1 定員について

平成 26 年度申込み状況

(人)

	定員	申込数	決定数	待機者数
西小学校	40	53	40	13
南小学校	40	61	40	21

	定員制 ^{※1}	登録制 ^{※2}
メリット	・教室内で活動を完結できるように最大数を決めているので、適切な職員配置ができる。	・待機者が発生しない。在校生であれば希望する全ての児童が参加できる。
デメリット	・申込みが多ければ、待機者が発生する。 ・参加日数が少なくても、辞退届が提出されなければ待機者を参加決定することができない。	・当日の参加者数が予測できないため、状況に応じて活動場所を増やすなど、柔軟な対応と学校との調整が必要 ^{※3} 。 ・参加者の最大数が予測できないため、参加者に対し職員数が少なくなることもある。
市町村の例	長久手市 一宮市	日進市 東郷町

※1 定員制：定員を設け、申込みが上回った場合は抽選などで参加者を決定する方法。

※2 登録制：申込者全員の申込みを受け入れる方法。

※3 登録制の市町村では、個人懇談時に約120名の参加があり、通常の教室では受入れできず、多目的室、体育館、運動場などを借り、指導員を増員して対応した例がある。

【前回の運営委員会で出たご意見】

- ・最大で35人程度来たら、という想定で定員を決めていると思うが、来年度は定員を45人などにしても良いのではないか。
- ・定員とは「40名までは来ても良い」ということだと思うが、平均はかなり下回っている。定員を定めず「希望者は参加してよい」としても、参加者が40名までいかないのではないか。

(裏面に続く)

2 開設時間について

現在：平日は、下校後から午後4時50分まで開室

学校休業日は、午後1時30分から午後4時50分まで開室

放課後子ども教室の目的：地域全体で子どもたちを育む体制づくりのうち、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援と位置づけられており、これらの取組を通じて、子どもたちの豊かな人間性を涵養し、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進すること。(生涯学習政策局長裁定「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要領」より抜粋)

夏休み中の利用が少ない理由のひとつとして、参加には保護者の送迎が必要であるが、午後から開室するため、就労している保護者は利用しにくいことが挙げられる。

開設時間を延長する場合の課題：

- ・職員配置（指導員を増やす必要がある）
- ・弁当等の保管方法
- ・学校との調整
- ・児童の受入れ時間の設定

どのような形態で教室を運営することが望ましいか、ご意見をいただきたい。

《近隣市町の状況》

	長久手市	日進市	東郷町	名古屋市
開設時間	【授業のある日】 授業終了後 ～午後4:50	【授業のある日】 授業終了後 ～午後5時 (6時まで延長有)	【授業のある日】 授業終了後 ～午後5:30	【授業のある日】 授業終了後 ～午後6:00
	【授業のない日】 午後1:30～4:50	【授業のない日】 午前8:30～午後5:00 (6時まで延長有)	【授業のない日】 午前9:00 ～午後5:00	【授業のない日】 午前9:00 ～午後6:00
休日	土、日、祝日、 年末年始	土、日、祝日、 年末年始	土、日、祝日、 年末年始	日、祝日、年末年始
運営	長久手市（直営）	日進アシスト(株)に委託	東郷町（直営）	公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会に運営委託